土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（様式１）

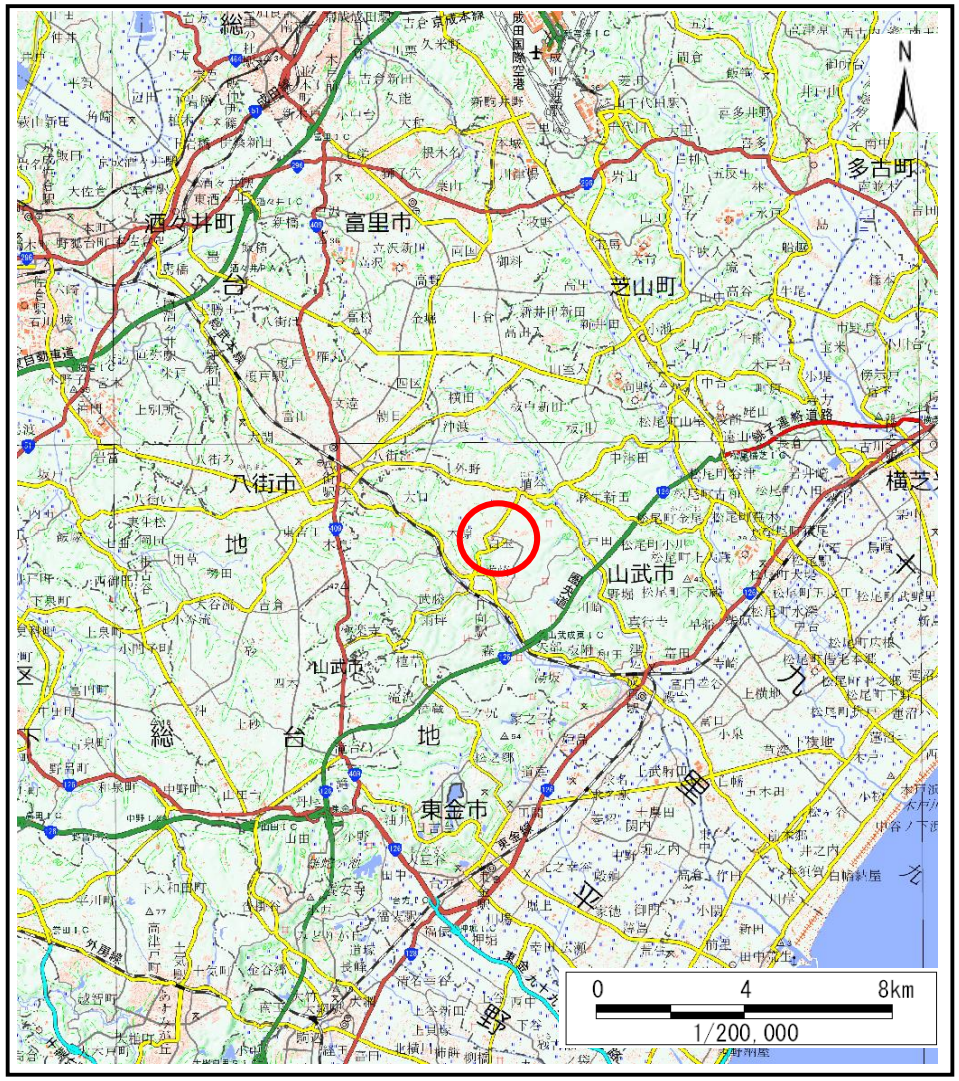

（1/200,000）

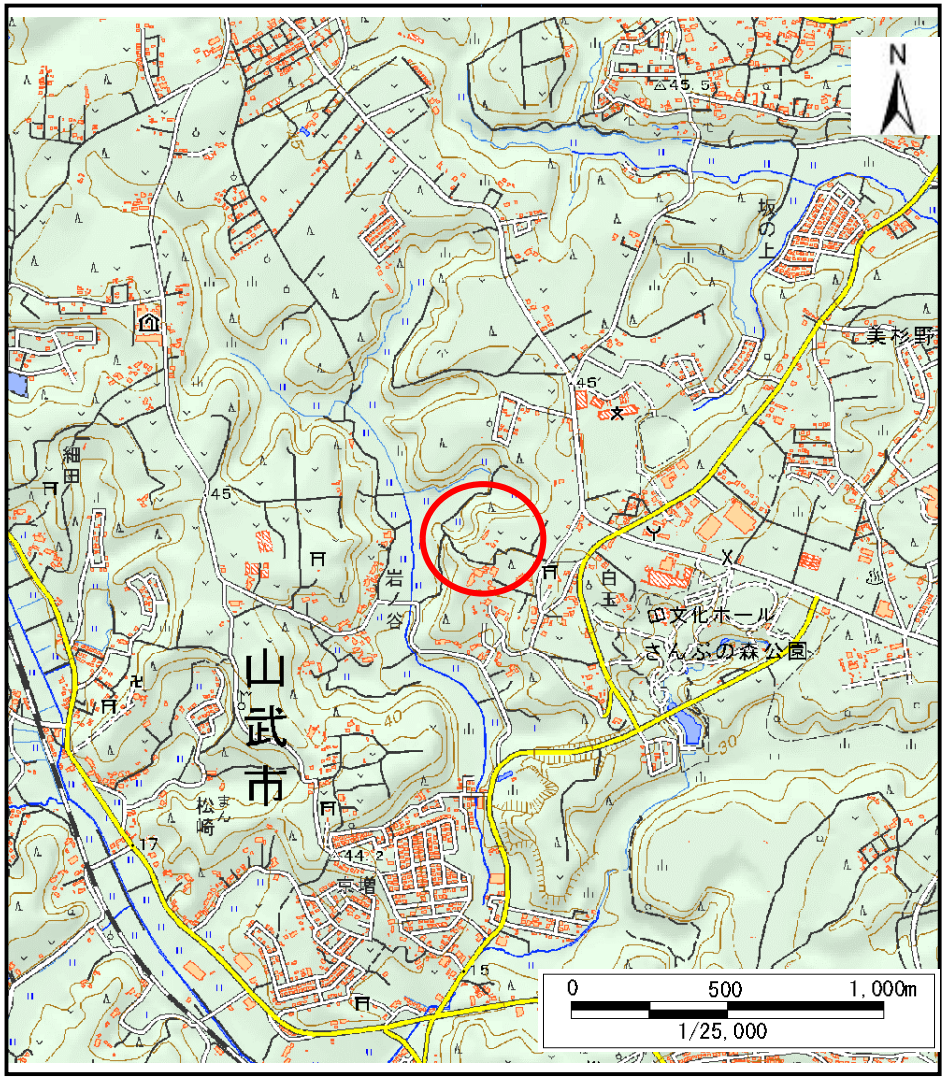

（1/25,000）

様式１（急） 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ－102K2076
	箇所名	埴谷25
	所在地	山武市埴谷

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R5JHf 51」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（様式2）

図中の数字は横断測線番号を示す

様式2（急）
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図（その1）

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/㎡を超える区域		縮尺 1:2,500
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域		
	それ以外の区域		

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-102K2076
告示番号	千葉県告示第380号 千葉県告示第381号	箇所名	埴谷25
告示年月日	令和6年7月5日	所在地	山武市埴谷

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（様式2）参考図

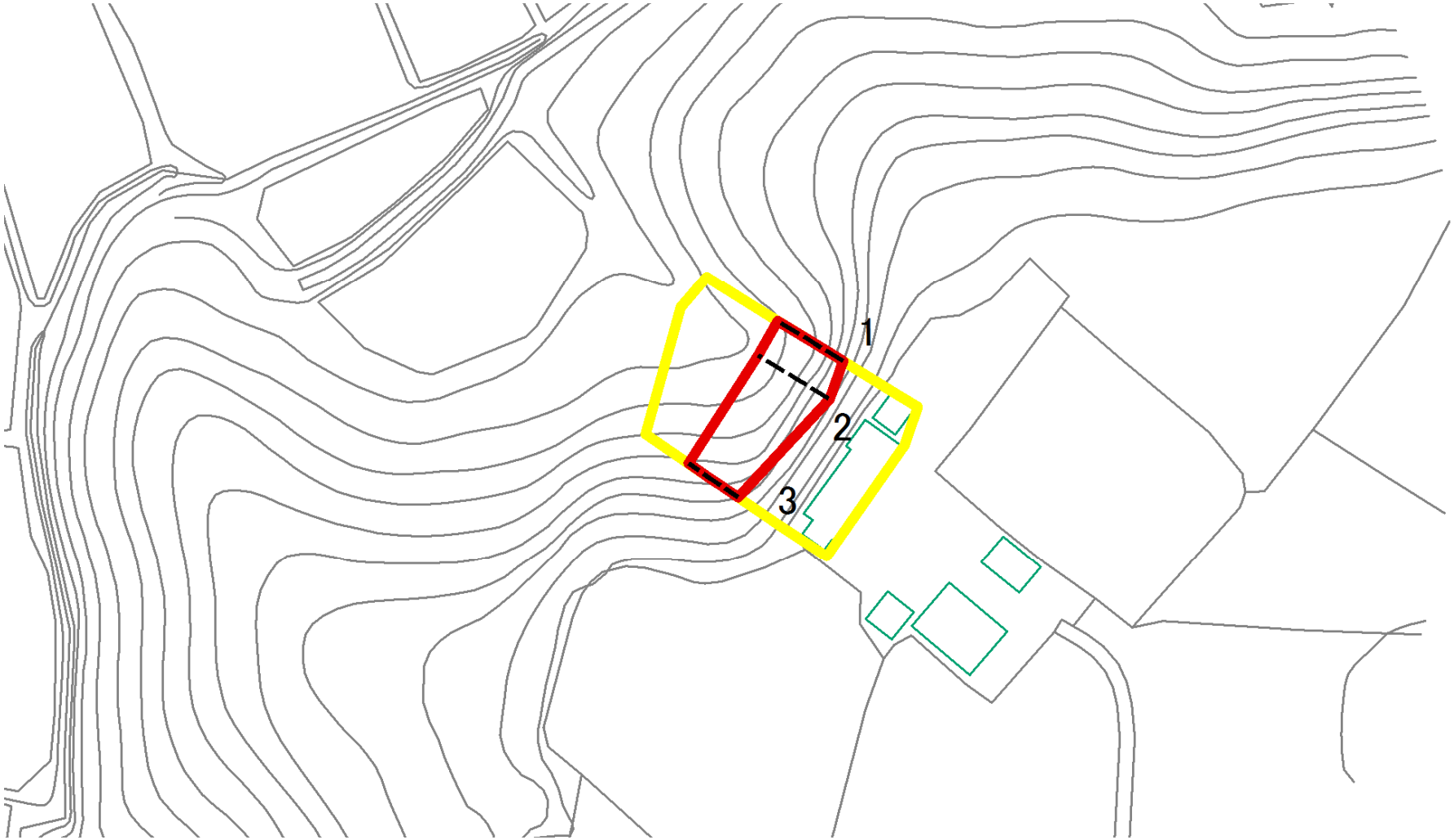

0　25　50　100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式2（急）
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図（参考図）

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/㎡を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	

N

縮尺 1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-102K2076
告示番号	千葉県告示第380号 千葉県告示第381号	箇所名	埴谷25
告示年月日	令和6年7月5日	所在地	山武市埴谷

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（様式２－１）

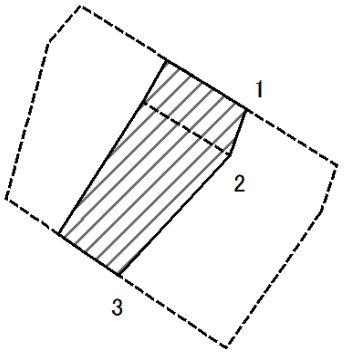

0　25　50　100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式２－１（急） 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 （急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により建築物の地上部に作用すると想定される力） ＜力区分：移動＞	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-102K2076
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/㎡を超える区域		告示番号	千葉県告示第380号 千葉県告示第381号	箇所名	埴谷25
		それ以外の区域	縮尺 1:1,000	告示年月日	令和6年7月5日	所在地	山武市埴谷

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（様式２－２）

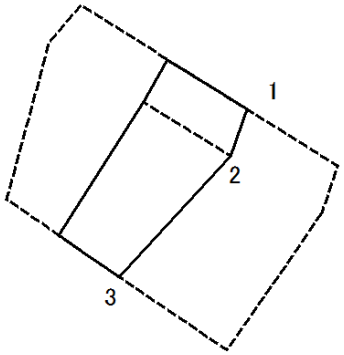

0　25　50　100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式２－２（急） 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 （急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力） ＜力区分：堆積＞	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-102K2076
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	縮尺 1:1,000	告示番号	千葉県告示第380号 千葉県告示第381号	箇所名	埴谷25
		それ以外の区域		告示年月日	令和6年7月5日	所在地	山武市埴谷

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（様式3）

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m^{2}を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの（kN/m^2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m^2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m^2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m^2）	土石等の高さ（m）
1 ～ 2	－	－	99.16	1.00	－	－	13.30	2.49
2 ～ 3	－	－	99.16	1.00	－	－	13.20	2.47

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m^{2}を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの（kN/m^2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m^2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m^2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m^2）	土石等の高さ（m）

様式3（急）

建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-102K2076
告示番号	千葉県告示第380号 千葉県告示第381号	箇所名	埴谷25
告示年月日	令和6年7月5日	所在地	山武市埴谷